

急がれる行政対応!!

総務・経済常任委員会報告



今後、条例化の策定が進められる危険で景観をそこねる危険家屋

総務・経済常任委員会は、12月定例会前までに4回開催しました。調査項目は17件にわたり、次の4項目について報告しました。

調査報告書

一歩前進 危険家屋対策 条例策定へ

危険家屋は、これまで多くの議員からその対応や対策について一般質問が行われてきたが、極めて重要な課題であることから所管事務調査を行った。所有者との対応により、すでに解体あるいは解体予定の建物もあるが、町内全域には担当者の目視によるものでも15件が確認されている。

空き家を含む危険家屋については全国的な社会問題となっており、国や道の動向、先進自治体の状況や課題等を確認しながら、条例の制定に向け取り組みを進めるということである。

町民の皆さんの安心・安全はもとより、北海道新幹線の開業も2年後と迫っているこ

とから、迅速な事務対応を行う中でよりよい景観形成が図られるよう努力されたい。

まちづくりの拠点 観光交流センターの 運営方針決まる

現在、実施設計中である観光交流センター

の建設・運営実施方針（案）が示された。観光交流センターは、北海道新幹線の開業を機に、渡島西部・檜山南部9町の食や観光、地域の魅力を発信し、交流人口の拡大や一次産品、特産品等の販路拡大による産業の活性化を図るため、木古内



広域観光の拠点となる観光交流センター。

※観光交流センターは仮称です。
※本図は、基本設計段階でのイメージであり、今後、変更される可能性があります